

「松代文化施設活用ビジョン策定支援業務委託」

【様式4-1】実施要領に関する質問への回答

No.	該当ページ	質問事項	回答
	1	<p>■提案者に求められる資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同事業体（JV）として参加することはできますか。</li> </ul>	共同事業体での参加は、受け付けておりません。
	2	<p>■提案者に求められる資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降、松代文化施設に関するアドバイザー業務や真田宝物館等のリニューアル計画策定・設計・整備業務等が発注されることが想定されますが、本業務受託事業者が今後のアドバイザー業務、計画策定・設計・整備業務等を受注することはできますか。</li> </ul>	次年度以降の業務内容について、詳細は未定です。 仮に、業務委託を実施する場合においても、本事業の受託者であることを理由として、受託者選定の相手方から除外することは想定しておりません。
	2	<p>■参加申請書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押印が必要な書類は、誓約書（様式3）のみと理解してよろしいでしょうか。</li> </ul>	ご認識のとおりです。
	2	<p>■参加申請書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書（様式3）の代表者名欄に「実印」との記載がありますが、代表者個人の実印ではなく、会社の実印（代表者印）の押印と理解してよろしいでしょうか。</li> </ul>	ご認識のとおりです。

No.	該当ページ	質問事項	回答
	1	参加申請書等の提出期限および企画提案書の提出期限の同日（令和8年4月20日（月）午後5時まで）と記載されていますが、参加申請書等と企画提案書を同一のタイミングで同時に提出しても差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。
	2, 3	企画提案書の作成要領において「A4判用紙（縦横は問わない）」「両面、左綴じ」とありますが、A4横版で作成する場合、左綴じではなく上綴じとして提出するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	3	企画提案書のページ数について「書類審査時間に配慮し、概ね30分程度で読めるボリューム」とありますが、書類審査にあたり、審査委員が当日に初めて配布を受けて閲覧する運用を想定しているのか、あるいは事前配布を予定されているのか、可能な範囲でご教示ください。	審査委員が、初めて提案書を読む際にかかる時間としています。
	4	書類審査について「必要に応じて、電話等で補足説明及び質疑応答の実施を求める」とありますが、当該補足説明・質疑応答を実施する場合、実施日時（候補日時を含む）は事前に通知されるのか、それとも審査期間内に随時連絡がある運用を想定されているのか、可能な範囲でご教示ください。	審査委員からの質問があれば、審査期間内に随時ご連絡いたします。